

## 議案第2号 令和6年度事業計画(案)決定の件

昨今の国・県・市町村の財政を考えても、高度成長期のような公共事業は期待できない。しかし公共嘱託登記がある限り、会員の負担の少ない組織での今後の運営を図る。

### ・対外的な活動

#### 1 基準価格の改定又は新たな発注者の開拓

既存の取引先である群馬県には引き続き単価アップのための改定交渉は継続していく。また折を見て新たな発注者の開拓にも努めたい。

#### 2 入札に対する対応

過度の価格競争に陥ることなく、適正価格での落札に努力する。長期相続登記未了土地問題等で国が行う事業があれば作業員を募るなどして入札について検討する。

#### 3 既存発注者との協議

群馬県県土整備部監理課用地対策室との打ち合わせを行い、業務改善を図る。

### ・対内的な活動

#### 1 業務改善

受託した事件が、協会の各会員に公平に分配されるよう図る。

#### 2 支部活動

各支部の活動を支援する。

#### 3 報酬管理システム

令和4年から、報酬管理システム(受託体予算より導入したもの)が軌道に乗ってきた。

#### 4 インボイス制度

令和5年10月から、インボイス制度が実施された。これに伴ない令和6

年1月から報酬管理システムを改修し（受託体予算より改修）、**公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会**のみ先行して改修後のシステムを使用している。